

独立行政法人国立病院機構指宿医療センターにおける

『消化器内視鏡装置一式貸借』の公募の公示

次のとおり、競争に付すため希望する者は、以下のとおり書類を提出すること。

令和6年2月28日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

指宿医療センター 院長 鹿島 克郎

1 入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量 消化器内視鏡装置一式貸借

(2) 調達案件の特質、仕様等 入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間 自 令和 6年 5月 1日
至 令和12年 4月30日

(4) 履行場所 鹿児島県指宿市十二町4145番地
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター

(5) 競争方法

- ① 契約者の決定は、公募型企画競争によるものとする。
- ② 提示された企画提案書の内容について、当院の評価者が評価基準表により提案評価点数を決定する。なお、集計した評価点数が一番高い提案については、「評価点数×1.5」を提案評価点数とする。また、提案者が示す見積金額が予定価格の制限の範囲内である有効な見積書を提出した者のうち安価な順で別紙に定めた見積評価点数を決定し、提案評価点数を見積評価点数で除した数値が最も大きい者を第一交渉権者として決定する。ただし、第一交渉権者との交渉が不調に終わった場合等は、予定価格の制限の範囲内で見積書を提出した次点の者を交渉権者とする場合がある。
- ③ 見積書には、当該契約に係る全費用を積算し記載すること。
- ④ 第一交渉権者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した見積書を提出しなければならない。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- 1 契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- 4 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号)第2条各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当しない者であること。

- 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 2 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 3 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 4 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 5 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 7 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 8 前各号に類する行為を行った者

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のうち「貸借」においてA, B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

3 見積書等の提出場所 等

- (1) 競争関係書類の提出場所、競争に関する契約事項を示す場所及び問い合わせ先
〒891-0498
鹿児島県指宿市十二町4145番地
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター
契約係長 大淵 真吾
TEL 0993-22-2231(内線:242)

- (2) 応募申込書、見積書、企画提案書等の受領期限
令和 6年 3月 14日(木) 17時00分
※郵送による場合は、書留郵便に限る。受領期限までに必着。

- (3) 競争執行日時及び場所
令和 6年 3月 19日(火) 11時00分
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 2階 大会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 入札者に要求される事項

- 1 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。
- 2 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明するとともに、本公告3(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、当該契約件名を履行できることを証明する書類を入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(5) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料・見積書を提出した者であって本公募及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の見積書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第21条及び22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程54条によって第一交渉権者を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程55条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) その他

詳細は入札説明書、仕様書等による。